

第 48 回 Wellbeing 研究会 「介護保険改定を追い風に！介護事業者の生き残り戦略はこれだ！」開催レポート

福祉施設管理者、福祉事業経営者の皆様等に対して、平成 30 年度の介護保険改正について介護サービス別の改正内容とポイントをについて学ぶ機会を提供するとともに、介護事業者の皆様が今後取り組むべき方向についてわかりやすくお話しいたしました。

講師：株式会社日本介護ベンチャーコンサルティンググループ
代表取締役 齊藤 正行 氏

日時：平成 30 年 5 月 31 日（木） 15 時 00 分～17 時 00 分

会場：仙台フィンランド健康福祉センター事業創成国際館
カンファレンスルーム

（仙台市青葉区水の森 3-24-1 1 階）

受講者：30 名



【講演】（要旨）

- ・今回の改正は次の改正までの猶予期間である。
- ・医療、介護保険（大規模デイサービスの報酬を大幅引下げ、アウトカム評価の導入等）の同時改定は次回の大転換への序章であり、2021 年・2024 年の制度改定が本命と考えている。
- ・介護事業者は 2025 年を目安にパラダイムシフトが必須であり、そのキーワードは①介護保険外（混合介護）、②中重度化サービス、③自立支援介護、④ICT・介護ロボット・AI 活用及び⑤アジア健康構想である。
- ・団塊の世代が後期高齢者に突入し、社会保障費は増大の一途を辿ることから、国は介護保険を持続可能なものとするべく様々な議論が交わされている。
- ・特に軽度の介護度に対する介護報酬はさらに減少していくと考えられ、介護事業者は介護保険外（混合介護）、もしくは中重度化サービスのどちらかをいずれ選ぶことが、生き残るための道となる。
- ・収益性を上げるためにも、今後 AI 等を活用することで可能な限り効率化し、各サービス形態、事業所形態毎に「短期施策」と「中長期戦略」を立てていくことが必要である。
- ・制度改定の当面の対応策（短期政策）としては①稼働率の向上（客数増）、②加算算定の検討、算定体制の整備（客単価増）、③サービス品質を下げないコストコントロール、④制度改定に対するオペレーションの見直し及び⑤ケアマネ・家族・スタッフへの対応方法の周知徹底等が挙げられる。
- ・中長期的な戦略として①ナンバーワン戦略 or オンリーワン（地域 1 番店）戦略、②多角化戦略 or 単 1 事業特化戦略、③中度化へ特化した介護保険事業展開 or 軽度者サービスを入口とした多角化戦略（保険外サービス活用）及び④国内戦略 or アジア展開等が不可欠である。

【アンケート】（抜粋）

- 「保険外（混合介護）の動向を知ることができました」
- 「今後の事業計画策定の参考になりました」
- 「中長期戦略の必要性がわかりました」
- 「自立支援介護の具体的な内容ありがとうございました」
- 「今後は介護保険 + 保険外モデルの紹介などを希望します」

